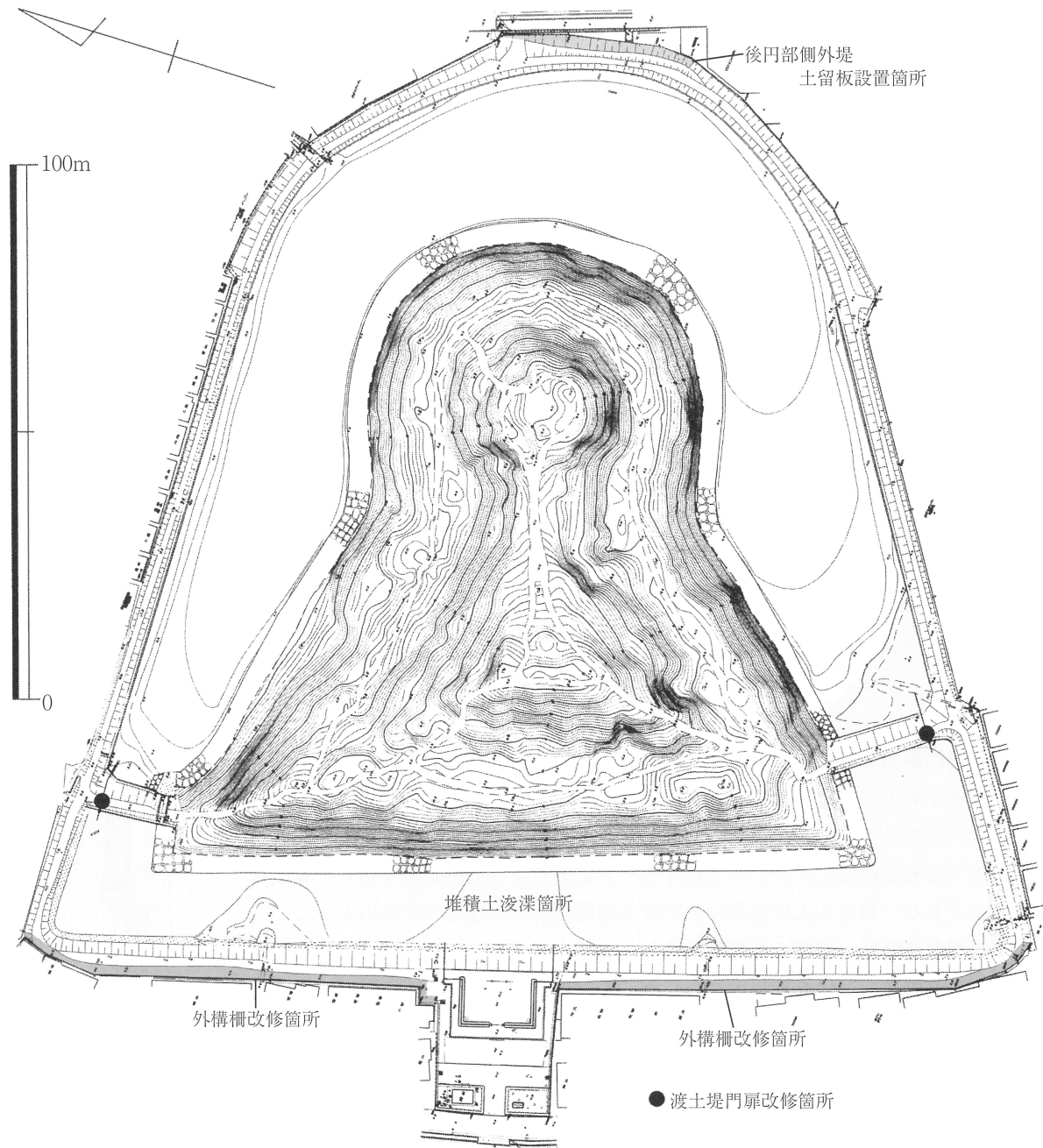


清寧天皇 河内坂門原陵堆積土浚渫その他整備工事に伴う立会調査

はじめに

本陵は大阪府羽曳野市西浦6丁目に所在する前方後円墳である。羽曳野丘陵の東方、石川左岸域の中位段丘上に位置する。後述するとおり、本陵ではこれまでも数度にわたり工事に伴う調査が実施され、報告が行われてきたところであるが、平成19年度は周濠内の堆積土の浚渫を中心とする営繕工事が実施されることとなった。調査は平成19年12月17日から21日までの期間に本部職員が立会い、その他の工事期間については、古市陵墓監区事務所職員が随時立ち会った。



第22図 河内坂門原陵 調査箇所位置図 (1/1250)

1 既往の調査

(1) 当庁による調査

当庁で実施した調査は5回を数えるが^(1~5)、昭和54年の調査で周濠底を検出している点がもっとも注目される。濠底面の標高が、前方部側で高く37.8 m～37.9 mであり、後円部側に向かって次第に低くなり37.3～37.4 mとなる。西側の羽曳野丘陵から下る地形になっていることから、本来の地形を反映したものと考えられる。また、第25トレンチで渡土堤の可能性が考えられる地山の高まりが検出されている。

(2) 隣接地の調査

本陵の隣接地は、主に南側を中心に調査がおこなわれ、多くの知見が得られている^(6~9)。本陵に大きく関わるものとして2重濠の外濠の存在が挙げられ、現状では南側面に沿って検出されている。ただし、前方部正面では地表面から浅く地山が検出されていることから、外濠は完周しないと考えられている。また、南側では古代～中世の遺構が検出されている。

なお、二重濠が確認されていることから、現状での外堤は築造当時の内堤であるため、以下、基本的には内堤と表記する。

2 調査の所見

(1) 後円部側外堤土留板設置箇所(第22図)

現在、本陵と飛地い号の間に外環状線が走るが、おおむねこの道路に面した外堤裾延べ41 mの範囲に土留工を実施することとなり、このうち土留板を土中に設置する長さ19.5 m、幅0.3 mの範囲について深さ最大で0.7 mを掘削した。土層は4層(I～IV)が確認された。I層は表土、II層は現外堤の盛土である。III層は樋門の排水管埋設に伴う埋戻し土と考えられる。IV層は青灰色～黄褐色を呈する均質で堅緻な粘質土である。径3～5 cmの礫を少し含んでいる。標高38.8 m付近から検出されており、隣接地での地山検出面に近いことから、IV層は地山と考えられよう。上面は凹凸が激しく多少の削平を受けている可能性が考えられる。北に向かって下降し掘削箇所南端から14 mほど(第23図A)で床面に潜っていくが、残る北側の掘削箇所では上昇が確認されていない。この状況が本来の地形を反映しているかどうかは不明である。IV層で遺構は確認されず、遺物も出土していない。

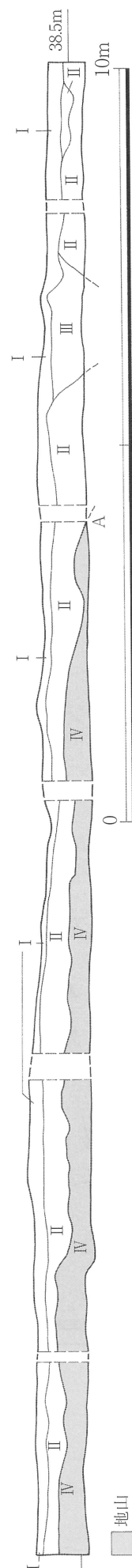
(2) 渡土堤門扉改修箇所

南北の渡土堤上に新たな門扉を作るための基礎設置箇所の掘削に立ち会った。規模はいずれも長さ1.5 m、幅0.6 m、深さ最大0.6 mである。土層は南渡土堤で1層、北渡土堤で2層を確認したが、いずれも粘土刃金と考えられる堅緻な粘質土層からなる盛土である。後述する磁器破片は北渡土堤掘削箇所の盛土内から出土した。

(3) 外構柵改修箇所・堆積土浚渫箇所ほか

外構柵改修箇所 基礎を再利用したため、周辺から流入した土砂の撤去に留まった。後述する埴輪片は、この流入土に含まれていたものである。

堆積土浚渫箇所 渡土堤を挟んだ西濠と東濠の南渡土堤東面に堆積した土砂の浚渫を行った。西濠については吸い上げ、東濠についてはすき取りにより実施した。それぞれに立ち会ったが、土砂はいずれもゴミを多く含んでおり、比較的近年に周辺から雑排水とともに流入した土砂と考えられる。遺構は確認されず、遺物も含まれていなかった。



第23図 河内坂門原陵 後円部側外堤土留板設置箇所 断面図(1/80)

(4) 出土遺物

出土した遺物は2点あるが、いずれも細片であり図化しえなかった。1点は埴輪片と考えられ、外構柵改修箇所の既設柵基礎を覆った堆積土中から出土した。内外面の調整が確認できないほど全面摩滅の著しい細片である。もう1点は磁器片で北渡土堤の門扉改修箇所の土堤盛土内から出土した。白色を呈し碗の口縁部と考えられるが、器種特定も困難な細片である。

まとめ

今回の調査では、唯一後円部側における現在の外堤において、地山と考えられる高まり(標高38.8 m)を検出した。隣接地の調査で検出された遺構(地山)検出面は、外濠が検出された比較的近い調査箇所⁽⁷⁾において38.9 mほどである。地形や削平の程度を考慮する必要があるが、ほぼ同じ高さとなっている。これらの高さと濠底面との比高が約1.5 m程度あることから、今回検出した地山は内堤の一部である可能性が非常に高い。このことから、現在の外堤の位置は、本陵築造時の内堤の位置とほぼ同じと考えられる。外濠の位置から内堤の幅は、これまでの指摘⁽⁸⁾通り約14 m程度と考えることができよう。ただし、過去の調査で地山の明確な立ち上がりが確認できていないことから、内堤の内法裾はもう少し外側に位置すると考えられ、厳密な幅は多少狭まる可能性がある。

以上、今回の整備工事においては、内堤の一部と考えられる地山が検出された以外に遺構は認められず、遺物も渡土堤の盛土から出土したのみである。これらの結果から、工事に支障をきたすことはないと判断されたため、予定通り施工した。

(清喜裕二)

註

- (1) 笠野 毅「河内坂門原陵外堤護岸工事区域及び陵前排水枡設置箇所の調査」『書陵部紀要』第32号、宮内庁書陵部、1981年。
- (2) 井上喜久男「河内坂門原陵陵前整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第32号、宮内庁書陵部、1981年。
- (3) 福尾正彦「河内坂門原陵樋門改修その他工事箇所の調査」『書陵部紀要』第49号、宮内庁書陵部、1998年。
- (4) 徳田誠志「清寧天皇 河内坂門原陵見張所改築工事箇所の調査」『書陵部紀要』第52号、宮内庁書陵部、2001年。
- (5) 清喜裕二「清寧天皇 河内坂門原陵外堤公共用水路設置工事箇所の立会調査」『書陵部紀要』第54号、宮内庁書陵部、2003年。
- (6) 河内一浩「白髪山遺跡」『古市遺跡群XXII』(『羽曳野市埋蔵文化財調査報告書』43)、羽曳野市教育委員会、2001年。
- (7) 河内一浩「白髪山遺跡」『古市遺跡群XXVI』(『羽曳野市埋蔵文化財調査報告書』54)、羽曳野市教育委員会、2005年。
- (8) 註(7)文献に同じ。
- (9) 河内一浩「白髪山古墳」『羽曳野市内遺跡調査報告書—平成15年度—』(『羽曳野市埋蔵文化財調査報告書』57)、羽曳野市教育委員会、2006年。